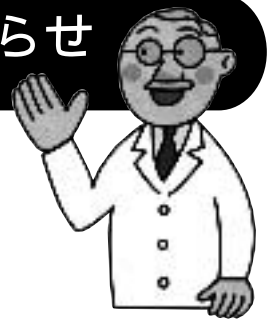


日本脳炎第3期予防接種の廃止についてお知らせ

(14歳以上16歳未満の方)



平成17年5月30日付けで厚生労働省から日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えについて勧告があり、現在日本脳炎予防接種については、積極的な勧奨を差し控えているところですが、日本脳炎第3期予防接種について、平成17年7月29日に厚生労働省から公布された『予防接種法令の一部を改正する政令』により日本脳炎第3期予防接種(14歳以上16歳未満の者)については廃止となりました。

なお、現在お手元に日本脳炎第3期予防接種券をお持ちの方をはじめ、該当年齢の方は、7月29日以降公費負担による接種が受けられなくなりました。



日本脳炎第3期予防接種問い合わせ
町役場 健康増進課
72 6037

「心の健康ボランティア」養成講座のご案内

吉田保健所では、「心の健康ボランティア」養成講座の受講生を募集しています。

「心の健康ボランティア」とは・・・

精神保健福祉についての正しい知識を学び、「心の健康」をともに考え、地域で生活する精神障害者に社会の風を送るためのかざあな『風穴』をあける役割を持ちます。

- 日 時 平成17年10月19日(水)～20日(木)(全2日)
午前9時30分～午後3時30分(昼食休憩1時間あり)
- 場 所 富士吉田合同庁舎内(吉田保健所)他
- 内 容 講義:「心の健康」「精神障害者との接し方」他
施設見学
当事者との交流会
グループワーク など
- 対象者 *「心の健康」について学んでみたい方
*「精神保健福祉」に興味のある方
*「ボランティア活動」をしてみたい方、興味のある方など
- 受講料 無料
- 定 員 15名程度
- 申込方法 吉田保健所(地域保健課)まで直接電話で(締切:9月30日(金))



『心の健康』・・・自分のためにも一緒に考えてみませんか?
興味のある方、お待ちしています!

問い合わせ先 吉田保健所 地域保健課 24 9035(富士吉田市上吉田1-2-5)

男性料理教室参加者募集

この教室は「健やか山梨21」推進事業の一環として、富士河口湖町食生活改善推進委員会が主体になって、初めて開催するものです。

手軽でバランスのとれた料理の実習・試食と簡単なお話を予定しています。
応募資格は「男性」であることのみ。
たくさんの皆さんの参加をお待ちしています。

日 時 9月29日(木)
午前9時～

午後1時頃まで(予定)

場 所 勝山ふれあいセンター調理室
持ち物 エプロン、三角巾またはそれに準ずるもの、筆記用具など
締切日 9月20日(火)

参加費用 無料
申込先 町役場健康増進課
(72 6037)

平日の午前9時～午後5時まで
*正午～1時までを除く

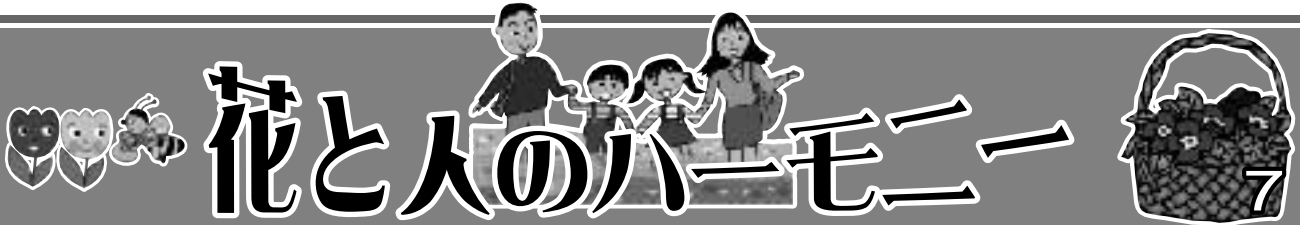
献血にご協力下さい!!

輸血用血液には有効期限があります。血液が使われない日はありません。健康な皆さんの献血が毎日必要です。

日 時 10月12日(水)
午前10時～12時

午後1時～3時

場 所 町役場駐車場
協 力 所 河口湖ライオンズクラブ
輸血用血液の安全対策として、本人確認ができるものを持参下さい。



「まちなみ花壇」新規参加グループ大募集！

「まちなみ花壇」とは、町内の空きスペースや公共施設周辺の空きスペースを利用して、地域を花でいっぱいにして美しく豊かなまちなみ景観を演出していかうとする花壇のことで、

現在、約60グループが「まちなみ花壇」に参加しております。

花の苗はこちらで準備いたしますので、植栽する花の種類、花壇のデザインなどは、グループで自由に決めていただきます。

その「まちなみ花壇」を施肥、耕耘、植栽、灌水、追肥、除草、花ガラ摘みなどの花壇管理作業をグループで協力して行ってより良い、花のある地域をめざしましょう！

花トピア事務局としても、できる限りの協力をさせていただきますので、各自治会区会をはじめ、子供クラブや各種団体のご参加おまちしております。まずは、ご連絡ください。

なお、平成18年度、新規の「まちなみ花壇」の受付は

平成17年12月22日(木) 締め切りとさせていただきます。

今！その「まちなみ花壇」が評価されています！
「まちなみ花壇コンクール」！ただいま！審査中！

平成17年11月15日の町制祭に併せて、特に優秀な「まちなみ花壇」を表彰いたします。

管理状況、デザイン等を公平に審査するため、すべての「まちなみ花壇」を回って現地を審査しています。



個人宅は「まちなみ飾花補助金」を利用して！もっと花いっぱい！！

自宅から外に向けた花飾りには、まちなみ飾花補助金制度がご利用になれます。

個人で花を楽しむだけでなく、道行く人に向けた飾花や地域の景観を良くしようと自宅から外に向けての飾花に対して購入した花苗、花木、飾花器材などに概ね3分の2の金額(限度額有)を助成いたします。

花が大好きな皆さん！

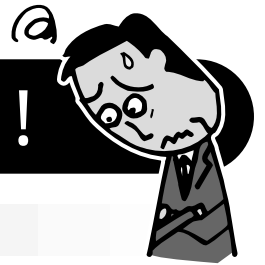
さあ今日から、この制度をご利用してご家庭の道路に面した公道に向けて花を飾ってみてはいかがでしょうか？

道路沿いの塀やベランダ、窓辺等もプランターで飾ったり、簡単な箱庭を作っても楽しいですよ。花に飾られた家庭環境づくり、一緒にはじめてみませんか？

詳細及び申請方法につきましては、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 環境課 資源保全係 : 72-3169

苦情が寄せられ困っています!!



その1 『ごみステーションをきれいに使ってください』

一部のごみステーションにおいて、収集日以外の日に出されていたり、ごみステーションでは収集しない粗大ごみや資源ごみが出されるなどルールが守られていません。

そのままの状態ですと、動物に食い荒らされて散乱し悪臭がしたり、景観を損なったりします。また、投げ捨てを誘発することも考えられ、近所の迷惑になります。維持管理する人や土地を提供していただいた人の気持ちになって、ルールを守りきれいに使ってください。

ごみステーションにおいて収集するごみは「可燃ごみ」と「不燃ごみ」です。これら以外のごみは収集しませんので間違った際は持ち帰ってください。

ごみは分別して、袋の口は結んで出してください。

必ず収集日の朝出してください。前日、夜間には出さないでください。



その2 『犬に関する苦情が絶えません』



近年のペットブームにより、朝夕、犬を散歩する飼い主の方を多く見受けます。

しかし、フンの後始末や放し飼いによる苦情が寄せられており、たいへん憤慨（糞害）しております。

散歩中のフンは飼い主が責任をもってかたづけてください。また、飼い犬は必ず鎖などにつないで飼育し、近所に迷惑をかけないように十分注意してください。



その3 『歩きタバコやポイ捨て、迷惑しています』

最近、公共施設や交通機関における禁煙は進んできましたが、依然として歩きながらの喫煙が見受けられます。また、一部の喫煙者からの「ポイ捨て」により、歩道や植え込みなどに吸い殻の散乱が目立ちます。

歩きながらの喫煙は、他の歩行者に火が触れたり、煙が迷惑になります。また、ポイ捨てにより火災が発生する可能性もあり大変危険です。

喫煙は必ず吸い殻入れのある場所をお願いします。



その4 『ごみの焼却は禁止されています』

家庭から出たごみを焼却することによって発生するダイオキシン、悪臭やばい煙などは、健康や生活環境に悪影響を与えることから、ごみの焼却は法律によって禁止されています。

ごみの分別を正しく行い、燃えるごみについては、可燃ごみとして出してください。

【例外として】

農業者が行う稲わら等、林業者が行う伐採した枝等の焼却

「どんと焼き」など風俗習慣上又は宗教上の行事を行うための焼却

たき火、キャンプファイヤー、暖をとるための薪などの焼却

(いずれの場合でもビニールやプラスチック類を燃やすことはできません。)



環境課に多く寄せられる苦情の一部について記述しました。今後も皆様のご理解とご協力をお願いします。

地域の皆さんで美しいまちづくりを推進していただき、富士河口湖町のさわやかな環境を守り育むことにより、豊かな自然を後世に引き継ぎましょう。